

## 陳 情 文 書 表

平 2 5 陳 情 第 3 号	平成 2 5 年 2 月 1 9 日 受 理
件 名	市町村国民健康保険の国庫負担の拡充を求める意見書提出を求める陳情
陳 情 者	平塚市新町 5 - 2 5 平塚地域社会保障推進協議会 会長 吉村 俊一
陳 情 の 原 文	
<p>陳情趣旨</p> <p>市町村国民健康保険（以下、「国保」という。）は、被用者保険に加入できない自営業者などを対象としていましたが、今では高齢者や低賃金労働者など所得が少ない方々が圧倒的比重を占めています。</p> <p>神奈川県社会保障推進協議会が県内国保を対象に行った 2 0 1 1 年度調査における加入世帯の所得階層状況（回答を得た 1 8 自治体の集計）は、未申告者等の多数を無所得と推計した場合、所得 1 0 0 万円以下の世帯が約 5 割、2 0 0 万円以下では 7 割、3 0 0 万円以下では 8 4 . 3 % を占めています。</p> <p>国保にはこうした問題があるため、高額な保険料を課しても滞納がふえるだけで国保財政の改善には結びつかず、短期証、資格証の発行による医療からの排除が引き起こされ、国民皆保険制度の崩壊を早めるだけです。高額な保険料の引き下げは、加入者の中心的要求になっています。</p> <p>この主な要因は 1 9 8 4 年の国民健康保険法の改悪にあり、それまでの定率国庫負担を「医療費総額の 4 5 %」から「給付費の 5 0 %」と変え、その後の事務費などの国庫負担廃止等によって国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、1 9 8 0 年代の 5 0 % 程度だったものが、2 0 0 7 年度には 2 5 % 程度まで低下しています。</p> <p>このように国保財政の困難さの根本的原因は国庫負担の引き下げにあり、国が進める国保広域化(都道府県単位化)では解決しません。国庫負担をふやすことなしに、財政状況の厳しい国保がいくつ集まっても事態は変わりません。低所得者が多く加入し保険料に事業主負担もない国保は、もともと国の適切な財政支出があってはじめて成り立つ社会保障制度です。医療費の増大に伴う保険料の値上げを抑え、国保の財政基盤強化、低所得者対策を強化するためには、国庫負担を拡充することが強く求められま</p>	

す。

2011年11月29日に、全国市長会国民健康保険対策特別委員会委員長(岡崎誠也高知市長)は、政権与党の医療・介護ワーキング・チームに対し、公費負担割合を「50%以上にする必要がある」と文書で主張しています。

こうした状況から、国保財政の改善に向け、次の事項について地方自治法第99条の規定に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。

#### 陳情事項

- 1 市町村国民健康保険への国庫負担の大幅な拡充を求めること。